

第17回 教育研究評議会 議事要録

日時 平成18年4月28日(金)10:40~11:50
場所 事務局会議室(5階)
出席者 相良学長、川口理事(総務担当)、松永理事(教育担当)、井上理事(研究担当)、河本理事(財務担当)、倉本理事(医療担当)、櫻井副学長、池田副学長、吉倉副学長、小槻副学長、本家副学長、受田副学長、根小田人文学部長、藤田教育学部長、川村理学部長、橋本医学部長、篠農学部長、諸岡黒潮圏海洋科学副研究科長(代理)、菅野センター連合教授会議長、辻田共通教育主管、小澤評議員、蒲生評議員、鈴木評議員、脇口評議員、川合評議員

〔配付資料〕

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 資料 1 | 過去5年間の教員選考の再点検結果について |
| 資料 2 | 国立大学法人高知大学教育研究評議会規則(新旧対照表) |
| 資料 3 | 国立大学法人高知大学総合研究センター設置 |
| 資料 4 | 平成18年度入学者選抜実施状況(学部・学科別)外 |
| 資料 5 | 自律協働入門授業(概要及びテキスト) |
| 資料 6 | 平成18年度4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト募集案内 |
| 資料 7 | 高知大学における国際交流ポリシー外 |
| 資料 8 | 医学部附属病院で発生した目的積立金の取扱いについて |

議事に先立ち、学長から、4月1日付けで新たに教育研究評議会評議員に発令された、井上理事、小槻副学長、橋本医学部長、高橋黒潮圏海洋科学研究科長(代理:諸岡副研究科長)、小澤教授(人文学部)、脇口教授(医学部)、川合教授(農学部)の紹介が行われた。同じく、4月1日付けで文部科学大臣より発令の益田監事(出張により欠席)の紹介が行われた。

続いて、前回議事要録(案)の確認が行われ、異議なく了承された。

〔議題〕

1. 教員選考に係る業績等の再点検結果について

学長から、資料1に基づき、教員選考在り方検討委員会において、本学全部局における過去5年間の教員選考にかかる業績等の再点検結果報告書について、慎重かつ十分な審査を行い、全部局の教員選考に問題が無かったことを確認した旨の報告が行われた。

なお、本件については、第47回役員会(3月22日開催)において報告・了承の後、本学における業績詐称問題の事後の在り方として、上記再点検結果と併せ、新たに設置した「教員選考審査委員会」による全学的な見地からの教員選考の実施について文部科学省に報告を行った旨の補足説明が行われた。

2. 国立大学法人高知大学教育研究評議会規則の改正について

川口理事から、資料2に基づき、改正理由(理事以外の者が兼務する副学長の配置及び附属図書館長の役職廃止)及び内容について説明が行われ、了承された。

なお、教員・学生の教育研究活動における図書館機能の重要性に鑑み、「附属図書館」の教育研究評議会への参画については、現在、総合情報センターにおける附属図書館の在り方等について検討中であるため、その結論が得られた際にあらためて見直すこととされ、今回の改正は、現時点での組織構成を反映させた形であることが確認された。

また、理学部長より質問のあった「副学長」及び「学長特別補佐」の職務上の違いについて、学長から、副学長は学長の職務を助ける者として学則上にも規定しているが、実質的には理事が所掌する職務上のブレンとして位置付け、学長特別補佐については、何らかの事業・取組等を起こす必要が生じた際に、専門的人材等を任期制により学長のブレンとして特別に配置するものである旨の説明が行われた。

その他、規則改正の際の取扱いに関し、審議を要さない軽微な改正の場合であっても本会議への報告の徹底について確認が行われた。

3．国立大学法人高知大学総合研究センターの設置について

川口理事から、資料3に基づき、総合研究センターの概要及び組織構成並びに規則内容等について報告の後、質疑応答が行われた。

4．平成18年度入試実施及び入学状況について

松永理事から、資料4に基づき、平成18年度入試における志願者等の推移の特徴、学部（学科）及び大学院（研究科）における入学状況等について報告の後、今後の入試広報の在り方、範囲拡大等について意見交換が行われた。

5．自律協働入門授業の開始について

松永理事から、平成18年度概算要求（特別教育研究経費）による「自律協働入門授業」の開始、並びに本授業に係る報道機関からの取材要請について報告の後、池田副学長から資料5に基づき、当該授業導入の背景、授業内容、並びに従来の社会人を講師としたオムニバス形式での授業との相違点等について詳細な説明が行われた。

6．平成18年度4大学間「学生交流自主的・実践的研究プロジェクト」の募集について

松永理事から、資料6に基づき、平成18年度における4大学間（島根・山口・愛媛・高知）「学生交流自主的・実践的研究プロジェクト」の募集内容、過去3年間における成果発表の受賞歴等について報告を行うとともに、本プロジェクトへの応募について学生に周知願いたい旨の要請が行われた。

7．高知大学における国際交流ポリシー等について

受田副学長（国際・地域連携センター長）から、国際交流委員会で審議・決定された本学の国際交流に関する基本方針について報告の後、資料7に基づき、高知大学国際交流ポリシー、並びに国際交流委員会に代わり新たに設置することとされた国際交流推進委員会の概要等について説明が行われた。

併せて、国際交流推進委員会の立ち上げに当たり、各部局等からの委員選出について要請が行われた。

なお、国際交流基金の運用については、別途委員会組織を立ち上げるべく現在規則制定等の作業を進めており、近々役員会に提案する予定である旨の報告が行われた。

8．医学部附属病院の目的積立金の取扱いについて

河本理事から、資料8に基づき倉本医療担当理事から申し出のあった、医学部附属病院で発生した目的積立金の取扱いに関する役員会申合せについて報告が行われた。

以上